

2023年10月13日

株式会社ダイエー

最低賃金時間額を下回った採用募集のホームページ掲載のお詫び

日頃よりダイエー店舗をご利用頂きありがとうございます。

このたび、当社33店舗のホームページにおいて、求人内容について最低賃金時間額を下回った条件での採用募集の掲載がございました。お客さまには多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

社内にて調査したところ、最低賃金の改定後に時間給の変更があったにも関わらず、ホームページでの募集告知の変更をせず継続掲載していたことが判明いたしました。

これは、店舗での採用募集情報の管理、および、本社での各店舗のホームページの掲載内容の確認が不足していたことが原因です。

なお、調査の結果、誤った賃金での採用実績はございませんでした。

また、10月11日（水）に全ての掲載内容の修正をしておりますことをご案内申し上げます。

今後は、同様のことがないように、店舗および、本社での掲載内容の確認体制を強化し、再発防止に努めてまいります。

以上